

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月20日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地  
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所  
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所  
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2025年2月14日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式について、当該関係会社の業績、財政状態から判断し、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期の個別決算において、関係会社株式評価損3,208百万円及び貸倒引当金繰入額357百万円を、それぞれ特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社は連結子会社であり、この特別損失は連結決算においては消去されるため、2024年12月期の連結決算に与える影響はありません。